

手数料表	
サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付け時の事務費用	0円
求人の申込みを受理した時以降、 求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の想定年間賃金の50%を上限とする額。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の想定年間賃金の50%を上限とする額。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 活動1日当たり 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の想定年間賃金の50%を上限とする額。 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の想定年間賃金の50%を上限とする額。 手数料負担者は関係雇用主とします。

※上記手数料には消費税が含まれておりません。

※上記手数料は上限であり、別途求人者との契約書・覚書等で定める手数料が優先されます。

返戻金制度
<p>当社の紹介により就職した求職者の方が、入社日から3ヶ月以内に自己都合を理由に退職された場合、当社は求人者から支払いを受けた紹介手数料の50%を返金いたします。</p> <p>契約書および覚書等で別途定めた場合は、当該定めによりますので、詳細は契約書・覚書等をご確認ください。</p>